

# 半 期 報 告 書

(第83期中) 自 平成17年 4 月 1 日  
至 平成17年 9 月 30 日

株式会社 極 洋

(081001)



第83期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 極 洋

# 目 次

頁

## 第83期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	43
第6 【提出会社の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間	59
当中間連結会計期間	61
前中間会計期間	63
当中間会計期間	65

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第83期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 井 清 計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03（5545）0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 石 井 康 広

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03（5545）0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 石 井 康 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	76,176	75,661	76,588	151,534	152,638
経常利益 (百万円)	1,528	1,963	1,905	2,895	3,355
中間(当期)純利益 (百万円)	760	627	1,107	1,248	1,388
純資産額 (百万円)	13,235	13,406	16,474	13,638	14,720
総資産額 (百万円)	61,842	61,455	66,694	58,562	58,506
1株当たり純資産額 (円)	119.88	125.90	153.55	127.83	137.23
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	6.90	5.89	10.33	11.17	12.73
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	6.78	5.80	10.19	10.99	12.49
自己資本比率 (%)	21.4	21.8	24.7	23.3	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,676	△1,768	△3,191	2,325	1,087
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△753	293	△703	△1,374	△273
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,898	1,691	4,449	△1,515	△1,333
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,392	3,461	3,282	3,359	2,725
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,140 [217]	1,138 [140]	1,134 [151]	1,145 [208]	1,123 [143]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	68,176	66,827	71,155	135,837	137,027
経常利益 (百万円)	1,366	1,476	1,310	2,334	2,722
中間(当期)純利益 (百万円)	751	471	803	991	1,141
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	113,282	109,282	109,282	109,282	109,282
純資産額 (百万円)	11,417	11,230	13,899	11,574	12,463
総資産額 (百万円)	51,746	51,258	57,693	47,651	49,680
1株当たり純資産額 (円)	103.42	105.46	129.55	108.55	116.25
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	6.81	4.43	7.50	8.91	10.53
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	6.70	4.36	7.40	8.76	10.33
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	4.00	5.00
自己資本比率 (%)	22.1	21.9	24.1	24.3	25.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	547 [81]	512 [91]	509 [100]	521 [85]	502 [96]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### 加工食品事業

主に寿司種等水産加工品の製造販売を目的に、平成17年5月6日新たに合弁会社K&U ENTERPRISE CO.,LTD. を設立出資したことにより、関係会社（連結子会社）としました。同社は平成18年の工場竣工、操業開始を予定しています。

## 3 【関係会社の状況】

### 新規

主に寿司種等水産加工品の製造販売を目的に、平成17年5月6日新たに下記合弁会社を設立出資し、関係会社（連結子会社）としました。

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)
(連結子会社) K&U ENTERPRISE CO.,LTD.	Samutsakorn, Thailand	120	冷凍食品の製 造、販売	50.0	1	兼務 3

- (注) 1. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものです。  
2. 生産設備完成後は、当社は原料を販売し、また当社は製品の仕入れを行う予定です。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
水産商事	161 [ 22]
加工食品	738 [113]
物流サービス	79 [ 8]
漁撈	91 [ - ]
その他	13 [ 1]
全社(共通)	52 [ 7]
合計	1,134 [151]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	509 [100]
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、現業員1名を含んでおります。  
2 臨時従業員数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会（フード連合）に加盟し、現業員および船員は全日本海員組合に加盟しています。

なお、労使関係は概ね良好です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などにより、原油価格の高騰の影響はありましたが、景気は回復基調が続き、個人消費も穏やかな回復が見られました。

水産・食品業界におきましては、国内の需要が低迷するなかで、企業間の競争も依然として厳しく、また、食品の安全性についての消費者の関心も強いものがありました。

一方、欧米ではBSEや鳥インフルエンザ問題、健康志向の高まりから水産物の需要が急速に伸張し、買付価格が上昇しました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、従来にもまして収益の確保を重視し、事業の積極的かつ効率的な運営に努めました。

以上の結果、売上高は765億8千8百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益は19億5百万円（前年同期比3.0%減）、中間純利益は11億7百万円（前年同期比76.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①水産商事事業

北洋凍魚は欧米や中国との買付競争の激化もあって、価格高騰しましたが、取り扱いを増やすことができました。しかしながら、エビやカニなどのその他魚種の消費低迷が続いたことから減益となりました。

以上により、この部門の売上高は329億円（前年同期比0.8%減）、営業利益は6億1千9百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

#### ②加工食品事業

調理冷凍食品は、畜肉製品などを中心に概ね順調でしたが、水産加工品については水産加工原料の高値推移により減益となりました。

常温食品は、厳しい販売環境のなか、さば、いわしなど魚介缶の拡販に努めた結果、順調に推移しました。

以上により、この部門の売上高は385億円（前年同期比3.3%増）、営業利益は9億9千5百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

#### ③物流サービス事業

冷蔵運搬船事業は、燃料価格の上昇があったものの、海運市況が堅調に推移し、また、冷蔵倉庫事業は荷動きの低迷する厳しい状況に対して事業の効率化を進めた結果、概ね順調に推移しました。

以上により、この部門の売上高は31億円（前年同期比2.5%減）、営業利益は3億5千2百万円（前年同期比68.1%増）となりました。

#### ④漁撈事業

海外まき網事業は、中西部太平洋および東沖において、かつお・まぐろを対象として操業を行いました。漁獲は順調に推移しましたが、かつおの魚価低迷および燃料価格の上昇が響き、売上は増加しましたが利益は減少しました。

以上により、この部門の売上高は18億円（前年同期比2.0%増）、営業利益は2億1千1百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

（注）前中間連結会計期間との比較は当中間連結会計期間の事業区分によっております。

#### （2）キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増 減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,768	△3,191	△1,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	293	△703	△996
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,691	4,449	2,757
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	2	2
現金及び現金同等物の増加額	215	557	341
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,461	3,282	△178

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が続伸しましたが、売上債権やたな卸資産の増加等により31億9千1百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に伴う支出等により、7億3百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により44億4千9百万円の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は期首残高より5億5千7百万円増加し、32億8千2百万円となりました。

## 2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 生産・仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	41,375	12.5
加工食品	25,915	0.0
物流サービス	—	—
漁撈	1,397	5.9
その他	—	—
合計	68,688	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 前年同期比(%)の割合は、前中間連結会計期間の実績を当中間連結会計期間の事業区分によって算出した金額に基づいております。

### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	32,960	△0.8
加工食品	38,547	3.3
物流サービス	3,140	△2.5
漁撈	1,869	2.0
その他	70	21.6
合計	76,588	1.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 前年同期比(%)の割合は、前中間連結会計期間の実績を当中間連結会計期間の事業区分によって算出した金額に基づいております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食品資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、

(1) 基礎的研究分野については、魚肉蛋白質や脂質等の水産科学分野の研究、食品の衛生および安全性についての基礎的研究を行っています。

(2) 研究所および併設する製品開発工場において調理冷凍食品、水産加工品、常温食品等の新製品の試作開発を行っています。また、製造方法の改善にも取り組んでおり、国内および海外の協力工場の技術指導にもあたっています。

特に冷凍寿司飯の開発技術は、平成17年5月タイに設立された合弁会社（K&U ENTERPRISE CO., LTD.）における欧米市場向け冷凍寿司の生産および販売の拡大に寄与するものと考えています。

また今期は、かつおの付加価値を高めるものとしてかつお関連製品の開発に注力しています。

当中間連結会計期間の研究開発活動はそのほとんどが加工食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は97百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成17年12月16日）	上場証券取引所 名又は登録証券 業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成14年6月27日の第79回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	125（注）1	110（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり135（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは顧問を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②平成15年6月27日の第80回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	550（注）1	510（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	550,000	510,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり175（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	539（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	539,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり211円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

④平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	505（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり276円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,201	5.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,432	4.97
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	2,987	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,894	2.64
バンクオブニューヨークジーシーエムクライ アントアカウンツイーアイエスジー (常任代理人) 株式会社東京三菱銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,399	2.19
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番14号	2,315	2.11
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
計	—	37,308	34.13

(注) 1 所有株式の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示してあります。

2 上記株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株、日興シティ信託銀行株式会社全株は、信託業務に係る株式です。

3 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から平成17年4月15日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成17年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間期末の実質所有株式数の確認ができない部分について上記表には含めておりません。

なお、その大量保有の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎	5,879	5.38

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,993,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,060,000	107,060	同上
単元未満株式	普通株式 229,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	107,060	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が582,000株(議決権582個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式16株含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に對する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社極洋	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,993,000	—	1,993,000	1.82
計	—	1,993,000	—	1,993,000	1.82

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	244	257	271	290	280	285
最低(円)	211	230	250	265	240	253

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※2	3,551		3,341		2,775				
2 受取手形及び売掛金		18,905		19,102		17,552				
3 たな卸資産		20,935		24,112		19,610				
4 繰延税金資産		442		497		447				
5 その他		1,163		1,072		1,370				
貸倒引当金		△ 152		△ 107		△ 101				
流動資産合計		44,846	73.0	48,018	72.0	41,655	71.2			
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	2,355		2,326		2,353				
(2) 機械装置及び運搬具	※1 ※2	721		737		741				
(3) 船舶	※1 ※2	3,797		3,197		3,472				
(4) 土地	※2	2,553		2,556		2,553				
(5) 建設仮勘定		4		110		6				
(6) その他	※1	115	9,547	15.5	191	9,119	13.7	120	9,249	15.8
2 無形固定資産			238	0.4		273	0.4		261	0.4
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	5,313		8,035		6,096				
(2) 繰延税金資産		809		581		578				
(3) その他		772		705		754				
貸倒引当金		△ 72	6,823	11.1	△ 40	9,282	13.9	△ 88	7,340	12.6
固定資産合計			16,609	27.0		18,675	28.0		16,851	28.8
資産合計			61,455	100.0		66,694	100.0		58,506	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		8,306		7,994		7,453		
2 短期借入金	※2	28,068		28,353		22,581		
3 未払法人税等		829		905		849		
4 賞与引当金		566		589		570		
5 繰延税金負債		—		—		0		
6 その他		4,207		4,356		4,165		
流動負債合計		41,978	68.3	42,199	63.3	35,621	60.9	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	1,961		3,505		4,344		
2 繰延税金負債		2		808		101		
3 退職給付引当金		1,383		1,539		1,408		
4 役員退職慰労引当金		303		375		350		
5 特別修繕引当金		52		53		42		
6 長期未払金		2,326		1,662		1,878		
7 連結調整勘定		19		9		14		
固定負債合計		6,048	9.9	7,955	11.9	8,140	13.9	
負債合計		48,026	78.2	50,155	75.2	43,762	74.8	
(少数株主持分)								
少数株主持分		21	0.0	64	0.1	23	0.0	
(資本の部)								
I 資本金		5,664	9.2	5,664	8.5	5,664	9.7	
II 資本剰余金		742	1.2	742	1.1	742	1.3	
III 利益剰余金		6,512	10.6	7,812	11.7	7,272	12.4	
IV その他有価証券評価差額金		938	1.5	2,580	3.9	1,412	2.4	
V 為替換算調整勘定		6	0.0	2	0.0	△2	△0.0	
VI 自己株式		△457	△0.7	△327	△0.5	△368	△0.6	
資本合計		13,406	21.8	16,474	24.7	14,720	25.2	
負債、少数株主持分 及び資本合計		61,455	100.0	66,694	100.0	58,506	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			75,661	100.0		76,588	100.0	152,638	100.0	
II 売上原価	※1		66,512	87.9		67,643	88.3	135,274	88.6	
売上総利益			9,148	12.1		8,945	11.7	17,363	11.4	
III 販売費及び一般管理費										
1 販売費	※2	4,974			4,873		9,680			
2 一般管理費	※3	2,076	7,050	9.3	2,066	6,939	9.1	4,021	13,702	9.0
営業利益			2,097	2.8		2,005	2.6		3,660	2.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		13			14		22			
2 受取配当金		48			57		53			
3 外国為替差益		24			13		53			
4 雑収入		49	136	0.2	59	144	0.2	124	253	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		253			237		528			
2 雑支出		17	271	0.4	7	244	0.3	30	559	0.4
経常利益			1,963	2.6		1,905	2.5		3,355	2.2
VI 特別利益										
1 固定資産処分益	※4	3			0		3			
2 貸倒引当金戻入差益		1			2		34			
3 投資有価証券売却益		303			0		303			
4 ゴルフ会員権売却益		4	312	0.4	—	2	4	345	0.2	
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※5	2			5		28			
2 ゴルフ会員権評価損		1			4		18			
3 投資有価証券評価損		—			3		11			
4 減損損失	※6	681			—		681			
5 関係会社株式売却損		12			—		12			
6 その他		—	698	0.9	2	15	—	752	0.5	
税金等調整前中間(当期) 純利益			1,577	2.1		1,892	2.5		2,948	1.9
法人税、住民税 及び事業税		824			906		1,422			
法人税等調整額		127	951	1.3	△123	783	1.0	136	1,559	1.0
少数株主利益(△損失)			△1	△0.0		1	0.0		△0	△0.0
中間(当期)純利益			627	0.8		1,107	1.5		1,388	0.9

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I			742		742		742
II							
1		0	0	—	—	0	0
III			742		742		742
(利益剰余金の部)							
I			6,378		7,272		6,378
II							
1		627	627	1,107	1,107	1,388	1,388
III							
1		425		535		425	
2		30		32		30	
3		0		0		1	
4		36	492	—	567	36	494
IV			6,512		7,812		7,272

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,577	1,892	2,948
減価償却費		588	561	1,198
減損損失		681	—	681
貸倒引当金の増減額		2	5	△ 31
賞与引当金の増加額		0	19	3
退職給付引当金の増減額		△ 29	131	△ 5
役員退職慰労引当金の 増減額		△ 226	24	△ 178
特別修繕引当金の増加額		11	11	1
受取利息及び受取配当金		△ 62	△ 71	△ 76
支払利息		253	237	528
投資有価証券評価損		—	7	11
投資有価証券売却益		△ 303	△ 0	△ 303
関係会社株式売却損		12	—	12
固定資産処分益		△ 3	△ 0	△ 3
固定資産処分損		2	4	24
売上債権の増加額		△ 2,196	△ 1,549	△ 844
その他債権の増減額		△ 161	125	△ 175
たな卸資産の増加額		△ 2,580	△ 4,499	△ 1,255
その他の投資減少額		20	30	31
仕入債務の増加額		1,318	538	465
その他		342	329	△ 81
小計		△ 752	△ 2,200	2,952
利息及び配当金の受取額		43	56	75
利息の支払額		△ 240	△ 228	△ 512
法人税等の支払額		△ 819	△ 818	△ 1,428
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 1,768	△ 3,191	1,087
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得 による支出		△ 402	△ 662	△ 1,036
固定資産の売却 による収入		5	0	5
投資有価証券の 取得による支出		△ 132	△ 155	△ 239
投資有価証券の 売却による収入		754	128	856
関係会社株式の 売却による収入		70	—	70
貸付けによる支出		△ 15	△ 11	△ 27
貸付金の回収による収入		6	5	52
その他		7	△ 8	45
投資活動による キャッシュ・フロー		293	△ 703	△ 273

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		2,636	6,085	△ 3,990
長期借入れによる収入		—	181	4,000
長期借入金の返済による 支出		△ 503	△ 1,333	△ 978
自己株式の取得・売却による 純収支		6	40	92
配当金の支払額		△ 425	△ 535	△ 425
少数株主からの出資による 収入		—	40	—
その他		△ 22	△ 29	△ 30
財務活動による キャッシュ・フロー		1,691	4,449	△ 1,333
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△ 0	2	△ 0
V 現金及び現金同等物の増減額		215	557	△ 519
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		3,359	2,725	3,359
VII 連結除外による現金及び 現金同等物減少額		△ 113	—	△ 113
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,461	3,282	2,725

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 10社 連結子会社名 キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、従来連結子会社であったインテグレート・システム(株)については、株式の一部売却により関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 12社 連結子会社名 キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation Kyokuyo Shipping Panama S. A. K&amp;U Enterprise Co., Ltd. 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、K&amp;U Enterprise Co., Ltd.については、当中間連結会計期間において新たに設立出資したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社に含めることとしております。</p>	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社名 キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation Kyokuyo Shipping Panama S. A. 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、Kyokuyo Shipping Panama S. A.については、当連結会計年度において新たに設立出資したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めることとし、従来連結子会社であったインテグレート・システム(株)については、株式の一部売却により関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社である共同船舶(株)及びインテグレート・システム(株)2社に対する投資については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社である共同船舶(株)及びインテグレート・システム(株)2社に対する投資については、それぞれ中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社である共同船舶(株)及びインテグレート・システム(株)2社に対する投資については、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporationの中間決算日は6月末日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を記載し、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation 及び K&amp;U Enterprise Co.,Ltdの中間決算日は6月末日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を記載し、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporationの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
② デリバティブ	時価法によっております。	同左	同左
③ たな卸資産	総平均法による低価法によっております。	同左	同左
商品	総平均法による低価法によっております。	同左	同左
製品	売価還元法による低価法によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の 方法			
① 有形固定資産	<p>全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年 船 舶 3年～20年</p>	同左	同左
② 無形固定資産	<p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	同左	同左
(3) 重要な引当金の 計上基準			
① 貸倒引当金	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	同左	同左
② 賞与引当金	<p>従業員の賞与の支出に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。</p>	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
③ 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	同左	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
④ 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	同左	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
⑤ 特別修繕引当金	<p>船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	同左	同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引  ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引  ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益が681百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が681百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 7,201百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 7,391百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 6,928百万円
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 35百万円 建物及び構築物 1,968 機械装置及び運搬具 576 船 舶 1,029 土 地 3,136 投資有価証券 3,098 <hr/> 計 9,846 上記資産のうち工場財団・漁業財団を組成しているものは、建物及び構築物1,190百万円、機械装置及び運搬具275百万円、船舶1,073百万円、合計2,540百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 350百万円 一年以内に返済する長期借入金 821 長期借入金 1,786 その他 35 <hr/> 計 2,993 内、工場財団・漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 163百万円 長期借入金 947 <hr/> 計 1,110	※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 584百万円 機械装置及び運搬具 312 船 舶 823 土 地 817 投資有価証券 5,215 <hr/> 計 7,753 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶823百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 600百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,690 長期借入金 3,481 <hr/> 計 5,772 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 126百万円 長期借入金 820 <hr/> 計 947	※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 588百万円 機械装置及び運搬具 334 船 舶 897 土 地 817 投資有価証券 3,344 <hr/> 計 5,981 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶897百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 500百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,866 長期借入金 4,167 <hr/> 計 6,533 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 126百万円 長期借入金 883 <hr/> 計 1,010

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																	
※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は12百万円であります。	※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は21百万円であります。	※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は75百万円であります。																
※2	販売費のうち主要な費目 保管料 819百万円 発送及び配達費 1,349 販売員給与手当 769 賞与引当金 271 繰入額 退職給付費用 281	※2	販売費のうち主要な費目 保管料 766百万円 発送及び配達費 1,270 販売員給与手当 784 賞与引当金 281 繰入額 退職給付費用 266	※2	販売費のうち主要な費目 保管料 1,483百万円 発送及び配達費 2,646 販売員給与手当 1,789 賞与引当金 272 繰入額 退職給付費用 564																
※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 488百万円 賞与引当金 164 繰入額 退職給付費用 130 役員退職慰労 44 引当金繰入額	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 492百万円 賞与引当金 172 繰入額 退職給付費用 124 役員退職慰労 47 引当金繰入額	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 1,132百万円 賞与引当金 167 繰入額 退職給付費用 259 役員退職慰労 93 引当金繰入額																
※4	固定資産処分益の主なものは、まき網船漁艇の売却益3百万円他であります。	※4	_____	※4	固定資産処分益の主なものは、まき網船(漁艇含む)の売却益2百万円他であります。																
※5	固定資産処分損の主なものは、構築物の除却損1百万円他であります。	※5	固定資産処分損の主なものは、建物の除却損2百万円他であります。	※5	固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却損12百万円他であります。																
※6	当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※6	_____	※6	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>681百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	681百万円				<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>681百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	681百万円
場所	用途	種類	金額																		
銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	681百万円																		
場所	用途	種類	金額																		
銀座4丁目 用地他 全5件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	681百万円																		
	<p>当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(681百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>				<p>当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>当連結会計年度において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(681百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>																

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,551百万円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 $\Delta 90$	現金及び預金勘定 3,341百万円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 $\Delta 58$	現金及び預金勘定 2,775百万円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 $\Delta 50$
現金及び現金同等物 3,461	現金及び現金同等物 3,282	現金及び現金同等物 2,725

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>73</td> <td>40</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>256</td> <td>157</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>345</td> <td>210</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	73	40	32	その他(器具備品)	256	157	98	その他(無形固定資産)	15	11	3	合計	345	210	135	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45</td> <td>27</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>184</td> <td>107</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>259</td> <td>158</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	45	27	18	その他(器具備品)	184	107	76	その他(無形固定資産)	29	23	6	合計	259	158	101	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>52</td> <td>34</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>175</td> <td>103</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>259</td> <td>160</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	52	34	18	その他(器具備品)	175	103	71	その他(無形固定資産)	31	22	9	合計	259	160	99
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	73	40	32																																																											
その他(器具備品)	256	157	98																																																											
その他(無形固定資産)	15	11	3																																																											
合計	345	210	135																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	45	27	18																																																											
その他(器具備品)	184	107	76																																																											
その他(無形固定資産)	29	23	6																																																											
合計	259	158	101																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	52	34	18																																																											
その他(器具備品)	175	103	71																																																											
その他(無形固定資産)	31	22	9																																																											
合計	259	160	99																																																											
②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 60百万円 1年超 91 合計 152	②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 42百万円 1年超 60 合計 103	②未経過リース料期末残高相当額 1年内 46百万円 1年超 56 合計 102																																																												
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 36百万円 減価償却費相当額 32 支払利息相当額 2	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 25 支払利息相当額 1	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 62百万円 減価償却費相当額 57 支払利息相当額 3																																																												
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 同左	④減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤利息相当額の算定方法 同左	⑤利息相当額の算定方法 同左																																																												
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左	2 オペレーティング・リース取引 同左																																																												

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末（平成16年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	2,996	4,561	1,564
(2) そ の 他	—	—	—
合 計	2,996	4,561	1,564

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場優先出資証券	227 200
合 計	647

II 当中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,025	7,325	4,300
(2) そ の 他	—	—	—
合 計	3,025	7,325	4,300

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式 非上場優先出資証券	185 200
合 計	605

Ⅲ 前連結会計年度末（平成17年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,001	5,356	2,354
(2) そ の 他	—	—	—
合 計	3,001	5,356	2,354

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式	215
非上場優先出資証券	200
合 計	635

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末（平成16年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

III 前連結会計年度末（平成17年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	39,242	31,307	3,220	1,832	58	75,661	—	75,661
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	10,086	2,381	547	0	343	13,359	(13,359)	—
計	49,329	33,688	3,768	1,832	402	89,021	(13,359)	75,661
営業費用	48,571	32,616	3,558	1,576	366	86,689	(13,126)	73,563
営業利益	757	1,072	209	256	35	2,331	(233)	2,097

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	32,960	38,547	3,140	1,869	70	76,588	—	76,588
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	8,116	3,123	543	0	322	12,105	(12,105)	—
計	41,077	41,670	3,683	1,869	393	88,694	(12,105)	76,588
営業費用	40,457	40,674	3,330	1,657	345	86,466	(11,882)	74,583
営業利益	619	995	352	211	47	2,228	(222)	2,005

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	79,098	64,023	6,448	2,955	113	152,638	—	152,638
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	21,103	4,872	1,077	0	688	27,742	(27,742)	—
計	100,201	68,895	7,525	2,956	801	180,380	(27,742)	152,638
営業費用	98,725	66,901	7,089	2,941	737	176,395	(27,417)	148,977
営業利益	1,476	1,993	435	15	64	3,985	(324)	3,660

(注) 1 事業区分の方法  
事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 漁撈	水産物の漁獲	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間 237百万円、当中間連結会計期間230百万円及び前連結会計年度329百万円であります。その主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 当社は付加価値を高めた水産物の取扱拡大を進めてきており、当中間連結会計期間の機構改正により、加工食品部門に区分する水産加工部を当社本社内に設置し、水産加工品の一層の規模拡大を図ることとしました。これにより、前連結会計年度まで水産商事部門で集計していた当社の南方魚・北洋魚販売事業は、主要取扱品が水産加工品であることから水産加工部の主管とし、当中間連結会計期間は加工食品部門で集計しております。

これにより、当中間連結会計期間の水産商事部門の外部顧客に対する売上高は6,833百万円、セグメント間の内部売上高は87百万円、営業利益は147百万円それぞれ減少しております。一方、加工食品部門の外部顧客売上高は6,833百万円、セグメント間の内部売上高は26百万円、営業利益は147百万円それぞれ増加しております。

なお、前中間連結会計期間において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメントは情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	33,229	37,320	3,220	1,832	58	75,661	—	75,661
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	8,194	4,259	547	0	343	13,345	(13,345)	—
計	41,423	41,579	3,768	1,832	402	89,007	(13,345)	75,661
営業費用	40,777	40,396	3,558	1,576	366	86,675	(13,112)	73,563
営業利益	646	1,183	209	256	35	2,331	(233)	2,097

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 125.90円	1株当たり純資産額 153.55円	1株当たり純資産額 137.23円
1株当たり中間純利益金額 5.89円	1株当たり中間純利益金額 10.33円	1株当たり当期純利益金額 12.73円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5.80円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 10.19円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12.49円
1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定基礎	1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定基礎	1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定基礎
中間純利益 627百万円	中間純利益 1,107百万円	当期純利益 1,388百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 32百万円
普通株式に係る中間純利益 627百万円	普通株式に係る中間純利益 1,107百万円	(うち利益処分による取締役賞与金) 32百万円
普通株式の期中平均株式数 106,472千株	普通株式の期中平均株式数 107,190千株	普通株式に係る当期純利益 1,356百万円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	普通株式の期中平均株式数 106,583千株
新株予約権 1,690千株	新株予約権 1,480千株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳
新株予約権 359千株	—	新株予約権 2,022千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		2,387		1,946		1,795		
2		17		16		19		
3		18,947		19,598		17,469		
4		17,350		21,327		17,021		
5		293		322		312		
6		553		487		1,194		
		△ 46		△ 48		△ 42		
			39,504	77.1	43,651	75.7	37,771	76.0
II 固定資産								
1	※1 ※2	3,511		3,417		3,251		
2		206		247		233		
3								
(1)	※2	6,077		8,785		6,862		
(2)		236		—		—		
(3)		1,793		1,632		1,649		
		△ 72		△ 40		△ 89		
		8,034		10,376		8,423		
			11,753	22.9	14,041	24.3	11,909	24.0
			51,258	100.0	57,693	100.0	49,680	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 外貨支払手形		258		244		181	
2 買掛金		8,405		7,738		8,956	
3 短期借入金	※2	24,566		25,703		19,337	
4 未払法人税等		551		569		626	
5 賞与引当金		381		402		383	
6 その他	※4	3,289		3,985		2,646	
流動負債合計			37,452 73.1		38,644 67.0		32,132 64.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	838		2,570		3,355	
2 退職給付引当金		1,164		1,323		1,185	
3 役員退職慰労引当金		237		294		275	
4 長期未払金		335		163		166	
5 繰延税金負債		—		796		101	
固定負債合計			2,576 5.0		5,149 8.9		5,084 10.2
負債合計			40,028 78.1		43,793 75.9		37,217 74.9
(資本の部)							
I 資本金			5,664 11.1		5,664 9.8		5,664 11.4
II 資本剰余金							
1 資本準備金		742		742		742	
資本剰余金合計			742 1.4		742 1.3		742 1.5
III 利益剰余金							
1 利益準備金		673		673		673	
2 任意積立金		1,560		1,560		1,560	
3 中間(当期)未処分利益		2,299		3,216		2,967	
利益剰余金合計			4,533 8.8		5,449 9.5		5,201 10.5
IV その他有価証券評価差額金			747 1.5		2,371 4.1		1,224 2.4
V 自己株式			△457 △0.9		△327 △0.6		△368 △0.7
資本合計			11,230 21.9		13,899 24.1		12,463 25.1
負債資本合計			51,258 100.0		57,693 100.0		49,680 100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高		66,827	100.0	71,155	100.0	137,027	100.0	
II 売上原価		59,416	88.9	63,532	89.3	122,375	89.3	
売上総利益		7,410	11.1	7,622	10.7	14,652	10.7	
III 販売費及び一般管理費		5,999	9.0	6,382	9.0	11,863	8.7	
営業利益		1,410	2.1	1,239	1.7	2,788	2.0	
IV 営業外収益	※1	264	0.4	265	0.4	339	0.2	
V 営業外費用	※2	198	0.3	195	0.3	405	0.2	
経常利益		1,476	2.2	1,310	1.8	2,722	2.0	
VI 特別利益	※3	360	0.5	0	0.0	360	0.2	
VII 特別損失	※4 ※5	679	1.0	11	0.0	720	0.5	
税引前中間(当期)純利益		1,157	1.7	1,298	1.8	2,361	1.7	
法人税、住民税 及び事業税		558		574		1,091		
法人税等調整額		127	685	△ 79	494	128	1,219	0.9
中間(当期)純利益		471	0.7	803	1.1	1,141	0.8	
前期繰越利益		1,827		2,412		1,827		
自己株式処分差損		0		0		1		
中間(当期)未処分利益		2,299		3,216		2,967		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 総平均法による低価法によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産 建物・構築物・機械装置 建物と賃貸事業用資産については定額法によっております。それ以外は定率法によっております。 車輛運搬具・器具備品 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引  ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用してしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引  ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用してしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左  ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が675百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が675百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,494百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 3,024百万円 投資有価証券 3,098 計 6,123 上記資産のうち財団抵当を組成しているもの 861百万円 (2) 担保設定の原因となる債務 長期借入金 1,304百万円 (一年内返済分を含む) 3 偶発債務(保証債務) 次の通り各社の債務について保証を行っております。 百万円 キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 220 極洋海運㈱の借入金他 2,746 極洋食品㈱の借入金 483 極洋水産㈱の借入金 1,798 キョクヨーフーズ㈱の借入金 355 Kyokuyo America Corporationの借入金 569 サポートフーズ㈱の借入金(注) 350 計 6,523</p> <p>(注) これは連帯保証であり当社分担保証残高は、175百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 569百万円 外貨額 5,080千米ドル</p> <p>※4 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺しており、差額を「流動負債・その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,924百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 863百万円 投資有価証券 5,215 計 6,079</p> <p>(2) 担保設定の原因となる債務 長期借入金 4,054百万円 (一年内返済分を含む) 3 偶発債務(保証債務) 次の通り各社の債務について保証を行っております。 百万円 キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 270 極洋海運㈱の借入金他 1,990 極洋食品㈱の借入金 840 極洋水産㈱の借入金 947 キョクヨーフーズ㈱の借入金 600 Kyokuyo America Corporationの借入金 557 サポートフーズ㈱の借入金(注) 303 Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 1,642 計 7,151</p> <p>(注) これは連帯保証であり当社分担保証残高は、151百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 557百万円 外貨額 4,880千米ドル</p> <p>※4 消費税等 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,862百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 870百万円 投資有価証券 3,648 計 4,519</p> <p>(2) 担保設定の原因となる債務 長期借入金 4,825百万円 (一年内返済分を含む) 3 偶発債務(保証債務) 次の通り各社の債務について保証を行っております。 百万円 キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 270 極洋海運㈱の借入金・長期未払金 2,208 極洋食品㈱の借入金 625 極洋水産㈱の借入金 1,665 キョクヨーフーズ㈱の借入金 503 Kyokuyo America Corporationの借入金 271 サポートフーズ㈱の借入金(注) 321 Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 1,714 計 7,579</p> <p>(注) これは連帯保証であり当社分担保証残高は、160百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 271百万円 外貨額 2,505千米ドル</p> <p>※4</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																
<p>※1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>(1) 受取利息 22百万円</p> <p>(2) 受取配当金 189</p> <p>(3) 外国為替差益 16</p> <p>※2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>(1) 支払利息 195百万円</p> <p>※3 特別利益のうち主要項目</p> <p>(1) 投資有価証券 売却益 355百万円</p> <p>※4 特別損失のうち主要項目</p> <p>(1) 減損損失 675百万円</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀座4丁目 用地他 全3件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>675百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>当中間会計期間において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(675百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額	銀座4丁目 用地他 全3件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	675百万円	<p>※1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>(1) 受取利息 23百万円</p> <p>(2) 受取配当金 195</p> <p>(3) 外国為替差益 14</p> <p>※2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>(1) 支払利息 191百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 特別損失のうち主要項目</p> <p>(1) 投資有価証券 除却損 4百万円</p> <p>(2) 固定資産 処分損 3</p> <p>(3) 投資有価証券 評価損 3</p> <p>※5 _____</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要項目</p> <p>(1) 受取利息 39百万円</p> <p>(2) 受取配当金 197</p> <p>(3) 外国為替差益 39</p> <p>※2 営業外費用のうち主要項目</p> <p>(1) 支払利息 394百万円</p> <p>※3 特別利益のうち主要項目</p> <p>(1) 投資有価証券 売却益 303百万円</p> <p>(2) 関係会社株式 売却益 52</p> <p>(3) ゴルフ会員権 売却益 4</p> <p>※4 特別損失のうち主要項目</p> <p>(1) 減損損失 675百万円</p> <p>(2) ゴルフ会員権 評価損 18</p> <p>(3) 固定資産 除却損 14</p> <p>(4) 投資有価証券 評価損 11</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀座4丁目 用地他 全3件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>675百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>当事業年度において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(675百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額	銀座4丁目 用地他 全3件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	675百万円
場所	用途	種類	金額															
銀座4丁目 用地他 全3件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	675百万円															
場所	用途	種類	金額															
銀座4丁目 用地他 全3件 (東京都中 央区銀座4 丁目他)	遊休 資産	土地	675百万円															

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 110百万円 (2) 無形固定資産 31	6 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 106百万円 (2) 無形固定資産 35	6 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 222百万円 (2) 無形固定資産 65

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>142</td> <td>85</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>(車輛運搬具)</td> <td>26</td> <td>9</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169</td> <td>95</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	142	85	57	(車輛運搬具)	26	9	16	合計	169	95	73	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>122</td> <td>64</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124</td> <td>65</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	122	64	58	無形固定資産 (ソフトウェア)	2	1	0	合計	124	65	59	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>112</td> <td>65</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>(車輛運搬具)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116</td> <td>68</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	112	65	47	(車輛運搬具)	1	1	—	無形固定資産 (ソフトウェア)	2	1	1	合計	116	68	48
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (器具・備品)	142	85	57																																																			
(車輛運搬具)	26	9	16																																																			
合計	169	95	73																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (器具・備品)	122	64	58																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	2	1	0																																																			
合計	124	65	59																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (器具・備品)	112	65	47																																																			
(車輛運搬具)	1	1	—																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	2	1	1																																																			
合計	116	68	48																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 30百万円 1年超 55 合計 86	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 23百万円 1年超 36 合計 60	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 21百万円 1年超 28 合計 49																																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17百万円 減価償却費相当額 15 支払利息相当額 1	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 11 支払利息相当額 0	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 25 支払利息相当額 1																																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																				
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左	2 オペレーティング・リース取引 同左																																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	105.46円	1株当たり純資産額	129.55円	1株当たり純資産額	116.25円
1株当たり中間純利益金額	4.43円	1株当たり中間純利益金額	7.50円	1株当たり当期純利益金額	10.53円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	4.36円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	7.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.33円
1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎		1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
中間純利益	471百万円	中間純利益	803百万円	当期純利益	1,141百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	普通株主に帰属しない金額	—百万円	普通株主に帰属しない金額	20百万円
普通株式に係る中間純利益	471百万円	普通株式に係る中間純利益	803百万円	(うち利益処分による取締役賞与金)	20百万円
普通株式の期中平均株式数	106,472千株	普通株式の期中平均株式数	107,190千株	普通株式に係る当期純利益	1,121百万円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 1,690千株	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 1,480千株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 2,022千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 359千株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—
なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書	事業年度	自	平成16年4月1日	平成17年6月29日
及びその添付書類	(第82期)	至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 和田 光 郎 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ㊞

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 和田 光 郎 ㊞

業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ㊞

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。